

看護闘争ニュース

NO. 99

2007年 3月 15日

大阪府議会が意見書採択

看護師等の確保を求める意見書

少子高齢化の進展、医療ニーズの多様化などに伴い、医療を取り巻く環境は大きく変化しており、安心、安全な医療サービスの提供を実現するためには、看護師等の医療従事者の確保が急務となっている。

2006年(平成18年)4月の診療報酬改定で、入院病棟の看護師配置によって、病院が受け取れる入院基本料が急減する新基準が導入されたため、全国の病院が看護師確保に奔走しており、大阪においても看護師不足が深刻化してきている。

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」では、看護師等の養成、資質の向上、就労の促進など看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずることを国の責務としている。

よって国会および政府は、地域の実情を踏まえ、地域医療機関において必要な看護師等が十分に確保されるよう、潜在看護師等の就業促進を含む人材確保対策を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規程により意見書を提出する。

平成19年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官
各あて

大阪府議会議長
北川 法 夫

埼玉県議会でも意見書採択

医師・看護師等の確保対策に関する意見書

医療事故をなくし、安全・安心で行き届いた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けることができる環境づくりが必要不可欠である。

しかしながら、医師や看護師等の不足が大きな社会問題となっており、本県では、人口10万人あたりの医師・看護師数とも全国最下位にランクされ、深刻な事態が続いている。このため、病院によっては必要な医師・看護師等を確保できず、病棟の集約や閉鎖といった事態も生じており、医師・看護師等の養成促進・離職防止を図ることは緊急の課題となっている。

よって、国においては、下記の事項について医師・看護師等の確保対策を早急に講じ、適切な地域医療提供体制を確立するよう強く要望する。

記

- 1 医師・看護師等の養成数を大幅に増やすこと。
- 2 医師・看護師等の配置基準を引き上げるとともに、定着促進・離職防止のための施策を推進すること。
- 3 夜勤日数を月8日以内に規制するなど「看護師等の人材確保の促進に関する法律」等を改正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

埼玉県議会議長

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
様

愛知県医労連

求人・離職防止で加盟の全病院長訪問 離職防止に多様できめ細かい対策

2月19～21日の3日間、国立・自治体・公的病院をはじめ民間病院まで、医労連加盟の全病院長を訪問し、医師・看護師の求人、離職防止対策や行政への要望を柱に懇談を行いました。

今年の春、「7対1」申請は2大学・1自治体・1公的・2民間病院の6ヶ所、来年度の診療報酬改定での病棟ごとの「7対1」取得を待ちたいとの意見も多くありました。

離職防止策では、「夜勤が大変で改善が必要」が多数の共通認識でした。「3人または3人以上の夜勤体制に強化」が1施設、「8回守るのは定着に効果、夜勤が大変で辞める」が2施設、「外来の当直を3交替に」が1施設、「育休は法律より2ヶ月延長し1年2ヶ月に、妊娠後も就業前後で1時間の時短」が1施設あり、積極的に労働条件改善で離職防止をしようとする経営者が目立ちました。

院内保育所も「定着、確保に効果あり」の多数の経営者が答え、昨年2ヶ所開設、開設を検討中も1ヶ所。24時間保育や夕方7時まで保育延長、女性医師やパートにも対象拡大なども、改善策として表明されています。

福利厚生でも、看護寮のワンルームマンションが人気と5施設で検討、奨学金制度や、5年ぶりに職員旅行の復活、新人の1人立ちを期間延長、3ヶ月間はプリセプター以外にパートで教育担当者を配置、スキルアップの奨励金支給など多様できめ細かい対策がとられています。

また、抱えている問題として急増するメンタル障害への対策が、どの施設でも共通する課題になっていました。

国への要望では、○外国人労働者より、看護職員の養成や働き続けられる条件整備を、○夜間保育、夜勤免除などの国の財政的支援、○配置に見合った報酬改定、などたくさんの要望が出されました。

全医労

看護師賠償保険に27,121人(第2共済加入者)

05年度支払い額は4件のみ

国立病院の看護師を対象とした第2共済の「看護師賠償責任保険」加入者は(06年3月)が明らかになりました。

加入者は、27,121人で、掛け金2900円ですが、保険会社の収入は7865万円になっています。

05年度の支払い状況は、①排泄介助でポケットからPHSが落下し弁償(31,836円)、②リネン交換時、オーバーテーブルを倒してテレビを破損(20,000円)、③入浴介助時、電動かみそりの外刃を破損(3,200円)、④吐物の片付けの際、吐物に混入した義歯を処分(3,780円)、の4件です。

全医労の日本看護協会との懇談で、協会は「個人責任にして、このような支払いをするのは、本来的におかしい」と発言。

全医労では、看護師賠償責任保険は、刑事事件には適用されず、医療事故での実績もない。頼りにするなら賠償責任保険でなく「組合」を徹底させよう。4月の新人説明会では保険への加入を強制しないよう申し入れをしようと、支部に呼びかけています。

